

## 令和5年10月 議会報告会での要望及び意見に対する回答

NO	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
1	三木浦	尾鷲市の人口減少が進む中、若年層に来訪してもらい、活性化させる手段・方法はないのか。例えば、都会の子ども達を対象にして、本市の自然を体験してもらい、その素晴らしさを知ってもらうことで、来訪のリピーターとまでならなくても、一時的に人を呼び込める施策があれば良いと思う。	本市では「一般財団法人尾鷲みどりの協会」などのご理解、ご協力を得て、木育、山育を中心に豊かな自然の良さを生かした体験を「尾鷲育」としてプログラム化し、市内の園児、小中学生に実施する仕組みを構築しております。 今後は、このプログラムを、市外のファミリーや大人にも体験してもらえよう体制づくりを、市内関係者や、「尾鷲市ゼロカーボンシティ」の枠組みのなかでも検討しております。	商工観光課 水産農林課
2	三木浦 古江 婦人の会 連絡協議会	中電の跡地を活用して企業を誘致し、雇用を創出することはできないのか。	おわせSEAモデル構想は、中部電力尾鷲三田火力発電所の63.4千㎡の広大な跡地を活用し、「S(市民サービスと集客交流人口の向上)」、「E(エネルギー)」、「A(アクア・アグリ)」の相互連携により、「集客交流人口の拡大」と産業の振興による「雇用の創出」を図り、地域活性化に結びつける取り組みであり、多くの企業と面談を重ね、跡地への企業誘致を進めているところであります。現在、発電所ヤードと燃料第1ヤードでは、雇用創出に繋がる大型製材工場誘致に向けて、尾鷲商工会議所と連携を図りながら、取り組みを進めています。	政策調整課
3	須賀利	須賀利は、災害時に高台へ逃げた後、避難生活を送る場所がない。小学校が安全ならグラウンドの瓦礫を撤去してテントをはることを考えているが、常時、テントがはれる高台に避難場所を整備できればと思う。また、道路が通れず、救援物資の到着が遅れることを想定して、1週間程度の備蓄品が必要だと思う。	須賀利町においては、普濟寺及び須賀利センターを津波の収容避難所に指定しているほか、高台にあるさくら公園を緊急避難場所に指定していますので、災害時には有効にご活用ください。 また、備蓄品につきましては、須賀利センター内に非常食や水、生活物資等を備蓄しておりますが、皆様にもぜひ、自助の一環として各世帯で防災備蓄の実施をお願いします。	防災危機管理課

NO	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
4	須賀利	漁民センターのトイレが使用禁止なので、使用できるように修繕してもらえないか。避難先に指定されているコミュニティーセンターの収容人数が約10名程度である一方、こちらにはもう少し人が入り、台所で火も使えるので、幅広い活用ができると思う。	旧須賀利公民館(漁民センター2階)の避難所利用に関しましては、耐震整備等が必要と考えており、本市の財政状況とともに、各地区におけるコミュニティーセンターにおける耐震整備や、センター・コミュニティーセンター施設の統合等の状況を勘案すると、須賀利センターに加えて、旧須賀利公民館の修繕や整備等を行うことは他地区との公平性の観点から困難であると考えております。 なお、須賀利コミュニティーセンターの避難の際の収容人数は現在36名となっており、ガスコンロ等も使用できる状態であります。	市民サービス課
5	須賀利	須賀利では介護世帯が多く、避難することも困難な人が多い。避難先となっている普済寺までの避難路(須賀利小学校裏手の極楽道)の最初の階段をスロープ化したり、要支援者を把握して、逃げるのが難しい場合に救命胴衣を準備するなどにはできないか。	尾鷲市では避難路整備に関する予算を設けており、昨年度及び今年度も須賀利町地内で、災害時に安全に避難できるよう整備を実施しております。 また、地区や自主防災組織単位で、災害時に備えて防災資機材等を備蓄する場合、尾鷲市地域防災力向上補助金をご活用いただける場合もありますので、詳しくは防災危機管理課までご相談ください。	防災危機管理課
6	須賀利	空家は、尾鷲市全体で増えてくると思う。また、登記が義務化されても、相続放棄をされた場合、その後の対処が難しいと聞く。そういった状況の中、特定空家等の略式代執行には、多大な費用がかかるが、財政が逼迫している尾鷲市において、今後、どのように対応していくのか。	ご指摘のとおり、相続放棄がなされた空家に対する対応については、今後の法改正によって大変難しい問題が生じてくると考えておりますが、状況に応じて判断せざるを得ず、今年度、略式代執行により解体まで至ったケースもありますが、これまでどおり「空家の管理は所有者の責任」という大前提のもと啓発していくことで対応を行ってまいります。	市民サービス課
7	須賀利 大曾根	5市町の可燃ごみ処理施設を建てる動きがあるが、それができた場合、本市のごみ袋は有料のままなのか、無料になるのかについて、どのような協議がなされているのか。	指定ごみ袋制度については、今後のごみ減量化も踏まえ検討するものでありますが、関係5市町で協議する広域のごみ処理施設の手数料と併せて検討していくこととなります。	環境課

NO	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
8	大曽根	市民の間で、「市は財源がないから、何もしてくれない。」という声をよく耳にする。しかし、令和4年度の財政調整基金が約21億円ある。この財源を、尾鷲市を活性化させるために使用できないのか。	本市の令和4年度末財政調整基金残高は約21億円で、近年では最も多い残高となっています。ただし、人口減少・少子高齢化が進み、市税収入が今後も減少していくことが予想されていることから、将来の財政負担を考慮しつつ、市民の皆さまのご要望にお応えできるよう、活性化の取り組みにも更に力を入れていく必要があると考えております。	財政課
9	大曽根	広域ごみ処理施設の当初の計画は、中電の跡地に建てることだったと記憶している。それを、津波浸水域だからということで、野球場と取りかえたが、津波浸水域には変わらない。津波からの避難について、明確な解決策がないなら、広域ごみ処理施設の建設を議論し直すべきではないか。	中部電力跡地を活用するにあたっては、代替球場の整備に限らず、どのプロジェクトにおいても必要に応じ津波対策が求められるところであり、ハード・ソフトの両面から市民の皆さま、利用される皆さまが、安全・安心にご利用いただけるよう、防災・減災対策を推進してまいります。	政策調整課 環境課
10	大曽根	子どもが減ってきている中で、大きな規模の野球場の建設は、そもそも必要なことなのか疑問に思う。また、建設場所は中電の跡地以外では難しいのか。	現在進めております国市浜公園内における代替球場整備につきましては、現市営野球場の現状復旧を基本としていますが、現在の市営野球場は、公認野球規則に定める広さではなく、近隣市町と連携を図ったスポーツ振興を進めるためには、現在の状況に見合った公認野球規則に定める規模にする必要があると考えております。また、施設利用にあたっては、野球だけではなく、スポーツを中心とした多目的な利用を考えています。 建設場所につきましては、可能な限り市内各所を検討しましたが、規模等総合的に判断し、発電所跡地を適地といたしました。	政策調整課 生涯学習課
11	大曽根	市の体育館が使用できないので、不便を感じている。代替場所として、中央公民館の3階講堂を使用させてもらう等しているが、予約が埋まっていて使用できない等、思うようにいかず使いづらい。 今後の見込みは方針はどうなっているか。	体育文化会館は、昭和42年に整備され、市内約20のスポーツ団体が利用する、本市の屋内スポーツの中心施設ですが、耐震診断の結果、本年2月から使用中止とさせていただいており、ご不便をおかけしてたいへん申し訳ございません。 今後につきましては、先般11月に開催された行政常任委員会でも報告させていただいたとおり、令和8年度までの改修工事完成を目指したいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。	生涯学習課

NO	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
12	大曽根	避難タワーの建設計画は、どこに最も必要なのかということを考えながら計画されているのか疑問に思う。「ここなら土地が用立てられるから、ここに建てよう」という考えでないか不安。尾鷲市全体の津波避難を考えたいのでの計画となっているのか。	避難タワーについては、平成27年度に現東京大学の片田敏孝教授の監修のもと実施した、避難タワーの整備候補地を抽出する避難シミュレーションの結果を踏まえ、整備効果が大きく最適な場所として候補地を選定し、設置に向けた検討を進めております。また、各地区の住民の方々とも話し合いを行うなど、尾鷲市全体の津波避難を考慮したうえでの建設計画となっておりますので、ご理解・ご協力をお願い致します。	防災危機管理課
13	大曽根	鳥羽市・志摩市・南伊勢町で構成されている「鳥羽志摩広域連合」がサントリーグループとペットボトルのリサイクル活動の協定を結んでいるが、広域ごみ処理施設でも同様の取り組みはできないか。 また、ペットボトルのリサイクルに協力した場合、市税・水道料金・尾鷲市の商店で使えるポイントを付与する等、インセンティブを付けて市民のリサイクルに対する意識を高めるなど、尾鷲市には、5市町との協議において、ごみ減量化に向けてリーダーシップを取って欲しい。	東紀州広域ごみ処理施設については、可燃ごみを処理する施設であり、ペットボトル等の資源ごみにつきましては、これまでどおり各市町が処理することとなっております。ご指摘のごみの減量化については、大変重要な問題と捉えており、広報おわせや尾鷲市公式SNS、尾鷲市エリアワンセグ等で投げかけ、また、市民向けの講座を開催するなど市民に対して「ごみの減量」に対しての意識を高めていきたいと考えています。	環境課
14	古江	台風が襲来した時、海岸にごみが打ち上げられた。それらを市に持って行ってもらう中で、フロート(水中または水面にモノを浮かせるための道具)等、いくつか持って行ってもらえないものがあった。 しかし、それらは台風で流れてきたもので、古江のものじゃないので、何らかのかたちで処理をお願いできればと思う。	8月に上陸した台風7号の影響により、本市が管理しているすべての漁港に漂着ごみが打ち上げられ、大変な状況でございましたが、漁業関係者の皆さまをはじめ、地域の皆さまなどにもご協力をいただきながら、収集・処分をいたしました。 漂着ごみの中には、漁業者個人が管理すべき物も含まれていることもあり、ご指摘の古江漁港での現場立ち合い時には、処分可能な物は職員によって処分するなど対応しておりますが、残置している物の多くは、漁業者の漁具とみられるものであり、これらの個人のもの、早期に処理を行えない旨をお伝えしているものでございます。 しかしながら、漁港の管理は、漁業はもとより地域の生活においても影響が大きいことから、各漁港の維持管理の一環として、できる限り早期に処理ができるような方法の検討、手続きを進めてまいります。	水産農林課 環境課

NO	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
15	古江	尾鷲総合病院は、市民の安全・生命を守るための施設なので、赤字になったとしても経営を諦めないでほしい。一般会計から資金を回してでも存続させるべきだと思う。	尾鷲総合病院への財政負担については、総務省が定める繰出基準に基づき支出しています。尾鷲総合病院は紀北地区唯一の公立病院であり、地域の中核病院として無くてはならない病院ですので、病院の経営状態と一般会計の財政状況を見極めながら、適時適切に繰出金を支出していきます。	財政課 尾鷲総合病院
16	古江	災害時、スマホが使えない状況になったら、公衆電話が大切になると思う。古江の海の近くにある公衆電話を、小学校の校庭等の高台に移動してほしい。	当該公衆電話につきまして、関係機関に伝えたとろ、あくまでも商用設備であり、普段利用が優先されるため移設は難しく、もし移設する場合は土地の所有者が費用を負担し、移設先も準備する必要があり、利益も現在の設置場所よりも上回る見込が必要であるとの回答をいただいております。	防災危機管理課
17	古江	津波や水害の時、樋門を閉めているが、閉めなくていいと思う。樋門を閉めると、入った水が町から出ていかずに残ってしまい、その溜まった水が原因で、事故等が起きる危険性があると思う。	樋門の操作につきましては、高潮等の影響により道路が冠水する可能性がある判断した場合等、必要に応じて尾鷲市消防団の各分団に操作を依頼しております。開門のタイミングについても、各地域ごとに状況が違うことから、本部と各分団で密にやり取りをしながら、最適なタイミングで開門しているものと考えております。なお、津波の際には消防団は避難誘導等を実施するため、樋門は閉鎖しませんのでご理解いただきますようお願いいたします。	防災危機管理課
18	古江	し尿の汲み取りを行う場合、高台の家は、ホースで水をあげているが、それが3本以上になると、1本いくらというかたちで水道料金が加算される。使った水量ではなく、ホースの本数で料金が高くなるとは、高台に家がある人が可哀想。高台の家の人達だけに加算せず、皆で平等に負担する仕組みにしてはどうか。	尾鷲市廃棄物の処理及び清掃に関する条例で、ホース(1本20m)が2本を超える場合は、1本につき100円を加算するとあり、昭和62年に汲取り料金を改正した際も、ホース加算料金は据え置きのままです。経費(ホース代ほか)もかかることから、相応のご負担いただくことをご理解いただきますようお願いいたします。	環境課

NO	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
19	古江	三木里から古江に来る間の道路に、車を路肩に寄せて一時停止できる場所がない。豪雨で、トンネルを抜けたら前が何も見えなかった時、車を一時停止することもできず、怖い思いをした。車を1台位停められそうな場所を探して、整備してほしい。	国道311号線は三重県の管理道路になりますので、ご要望の件については三重県にお伝えいたします。	建設課
20	古江	ごみの収集日、高台に家がある足腰が悪い高齢者は、下までごみを持って降りるのが大変。下のごみ置き場まで行く途中に、そういった方達用の小さなごみ置き場を作って、そこまで市が集めに来てもらうことはできないのか。	回収車が入っていける道路で家の前まで回収する個別回収や高齢や介護等の必要な方で集積場所まで離れた方など一定の方を対象とするふれあい収集サービスもありますので、一度、環境課の窓口にご相談ください。 ※ふれあい収集サービス対象世帯 ・65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている一人暮らしの世帯 ・身体障害者手帳を持つ一人暮らしの世帯 ・その他、上記に準じる世帯	環境課
21	古江	ふれあい収集サービス等の対象外でありながらも、ごみ出しに困って、支援を必要とされている高齢者の方がいる。そういった方に対して、社会福祉協議会が、低額のごみ出しチケットで支援している。こういった支援があることや、その支援員となってくれる方を募集していることを、需要と供給が合うように、広めてもらえればと思う。	介護保険サービスや市ふれあい収集の既存の支援サービスでは充足できないニーズに対して、社会福祉協議会がボランティアセンター事業の一環として、有志ボランティアによる住民参加型生活応援事業「助っと」を立ち上げ、ゴミ出し支援などを実施している。利用会員に対し支援会員が少ないことが課題であるので、引き続き「わごころ通信(社協発行)」や生活支援コーディネーターによる各地区での説明会などを通じて、一人でも多くの方に支援内容や活動を理解していただくことで、支援会員の登録に繋がられるよう努める。	環境課 福祉保健課

NO	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
22	古江	輪内地区では、学童保育(放課後児童クラブ)がない。確かに、子どもの数は少ないが、若いお母さん方が働かれている家庭もある。輪内地区でも、小学校の授業が終わった後に集まれる学童保育(放課後児童クラブ)を考えてほしい。	従前より、九鬼・早田・輪内地区においても、日中、保護者がお勤めで自宅にいない世帯など、放課後児童クラブに係る一定のニーズはあると認識しております。 しかし現実的には、児童数が少ないうえ、スクールバスを利用して帰宅されるとお子さんたちがお住いの地区に分散すること(バスの出発までは放課後も学校内で友達と過ごしています)、また、学校内で常時利用できる空き教室の確保や定量的な運営スタッフ等の人材確保が困難なことなどから、放課後児童クラブの実施が困難な状況にあります。 そこで、これらに変わる手立てについて、保護者の声も聴きながら、現状の改善につながる対策を検討してまいりたいと考えています。	福祉保健課
23	梶賀	梶賀の公衆トイレは、汲み取り式で、子ども達がいざらく、汚い・臭いという声もある。区としても、自分達で何とかしようと考えているが、市の力添えをいただければ有難い。令和6年1月に、区として市外の方をお迎えする予定があるが、このトイレでは心苦しいので、今年中に何とかしたいと考えている。	先日、梶賀区長とお話させていただき、市として年内の早急な対応は難しい旨をお伝えしたところ、現在の和式トイレに据置型洋式便器を設置することにした、設置等については区のボランティアで行う、との言葉を頂いております。 しかしながら、現在のトイレは外湾漁協の管理トイレであることから、市としましても、今後も引き続き観光トイレとしての設置が可能かどうかも含め、検討してまいります。	政策調整課 商工観光課
24	梶賀	尾鷲市は少子高齢化で人口が減ってきているが、テレビで他の市町を拝見すると、行政が斡旋するようなかたちで、他所の人の移住をお手伝いしているのを見た。尾鷲市は、人口を増やすために、どのような取り組みをしているのか。	人口減少対策の1つ「移住定住」については、九鬼町にある移住体験住宅「みやか」を利用いただき、移住に向けた検討を支援したり、首都圏からの移住者には、移住支援事業補助金を交付したりしています。 また、空き家バンクの運営を行っている、移住定住をミッションとした地域おこし協力隊員と連携し、大阪や名古屋において移住相談会を開催し、移住を検討している方に本市の魅力をPRし、移住相談を継続して行っています。 これらの活動により、昨年度、市内の空き家バンク物件に移住された方は10世帯17人になっております。	政策調整課

NO	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
25	梶賀	近年、都会の若者から「遊漁船の船長になりたい」という声を聞く。その若者が夢を叶え、配偶者や子どもと移住してくれば、人口が増加する。また、漁業の衰退に伴い収入面が不安視される中、遊漁船は儲けが期待できる。しかし、地元の漁師さんの理解や許可が得られにくい様子なので、市として、事業化しやすい仕組み作りをしてはどうか。	市としては、都市部からの移住も含めた交流人口を増やすことを課題と捉えております。今回ご提案いただいたように、こうした若者の夢の実現に向けての動きとして、既存の遊漁船業者や漁業者との調整役、県への遊漁船業登録に向けての申請支援、住居や子育てなどの移住支援、関係機関への繋ぎなど、遊漁船業を営みたい希望者のハードルを下げる取り組みを検討していきます。	商工観光課
26	梶賀	水産業の発展が、尾鷲市全体の発展に繋がっていくと思う。梶賀・早田・九鬼等の定置網漁業が、これからも存続・発展するように、市としても支援してもらいたい。	本市において定置網漁業の維持、発展は、漁業のみならず、地域運営と連動した、なくてはならないものでございます。 現在、行政では、後継者対策として3泊4日の短期体験、最長6ヶ月長期研修や、漁協が実施する早田漁師塾への支援を継続的に行っており、後継者対策に大きな成果をあげています。 また、近年は定置網の水揚げの過半を占めるブリをのPRについて、日本海沿岸の寒ブリに対して、太平洋側のブリを「春ブリ」としてブランド化することで、春のブリの魚価をあげていくための取り組みに力を入れています。 このブリの魚価向上と連動して、定置網漁業をサステナブルで地域と密着した漁業として、定置網でとれる漁獲物の付加価値につなげる支援を、地域、漁協とともに取り組んでまいります。	水産農林課
27	梶賀	濁水を排出する規制について、漁業関係者は迷惑に感じている。現行の規制範囲でいいのか疑問だし、海底調査等をしてもらえればと思う。水産業は、環境と密接に関わりを持っており、環境保全が大切なので、市としても支援してもらいたい。	採石事業については、採石法を遵守し操業されていますが、本市のような多雨地域では、採石法以上の対策が必要であり、沈砂池については、採石法で定められた容量以上のものを、施業している各社が独自の判断で設置しています。 また、沈砂池の維持管理については、県が毎月2回、有効水深を維持するため水深を測定し、必要であれば業者に浚渫を指示し、常に沈砂池の最大機能を発揮できるよう指導を行っています。 さらに、時間雨量が20ミリを超えた場合は、三重県が古川及び平谷川において濁度の測定を行っており、結果を踏まえ各社に指導を行っています。 今後も、法律遵守はもとより、漁業との関連においても、より環境保全に適した管理について協議を継続してまいります。	水産農林課 環境課

NO	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
28	九鬼	台風などで天然記念物の木が倒れると、市から「むやみに触らないように」と言われ、処理ができない。市からの返事を待っている間、倒木を長時間そのままにしておくのは危険だと思う。市と区が、それぞれの役割を円滑に実行するには、どのようなプロセスをふむべきなのか。	例えば県指定の天然記念物については、原則、県に報告後、許可を受けた上で処理を行う必要があります。その間の時間を要します。 このため、倒木等を発見した場合、早急に倒木とその周りの状況が分かる写真を撮影し、完全に折れている場合は「き損届」、幹の一部が繋がっている場合は「現状変更申請書」を作成する必要があります。特に幹の一部が繋がっている場合は、許可に時間を要することから、書類の作成を急ぐ必要があります。 なお、緊急時においては、ご相談いただければと思いますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いたします。	生涯学習課
29	九鬼	ごみ問題については、ごみの減量化が重要だと思う。そのためには、ごみ袋が有料であることや、ごみを少なくしようという意識の向上が大切ではないか。市として、個人や各団体で、ごみを減らす努力をしていけば、それを市民に周知・紹介する等して、市民が学ぶ機会を設けて、ごみが少なくなるように取り組んでほしい。	ごみの減量化につきましては、三重県環境学習情報センターの講師をお招きして、婦人の会連絡協議会や小学校で「出前講座」をおこなったり、広報おわせ、尾鷲市エリアワンセグ、尾鷲市公式SNSでごみの出し方やごみ減量化について情報発信しています。今後におきましても、市民の皆さまがごみ減量化について学ぶ機会を作っていきたいと考えていきます。	環境課
30	九鬼	九鬼地区の避難場所として、城の跡等が指定されているが、それらの場所で何日間も過ごすことは難しいと思う。高齢者が多い地区なので、屋根があって雨露をしのげる避難所があれば有難い。	城の跡は緊急避難場所となっており、緊急避難場所とは、津波等の緊急時に一時的に避難していただく場所を指します。九鬼地区においては、数日間、あるいは長期間にわたって避難生活を送るための収容避難所として、九鬼漁村センター、真巖寺、九鬼小学校を指定しておりますので、屋根があって雨露をしのげる避難所として、災害時には有効にご活用ください。 また、避難者による避難所の自主運営に必要となる避難所運営マニュアルについて、今年度中に九鬼地区での取り組みを実施していく予定となっておりますので、住民の皆様にもぜひご協力いただきますようお願いいたします。	防災危機管理課

NO	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
31	九鬼	<p>災害時に、元九鬼小学校に逃げ込んだ人のために、一時的に建物を使用することは可能か。また、そういった有事の際は、どこにどのように相談すればよいか。</p> <p>また、元九鬼小学校を避難場所として活用する場合、耐震化にはどれくらいの費用がかかるのか。また、補助金等が出るのか。</p>	<p>九鬼小学校は収容避難所に指定していますので、災害時には建物が安全であるかを確認したうえで、避難所として有効にご活用ください。実際に避難所として利用される際には、電話等で連絡が可能な場合、尾鷲市災害対策本部までご連絡をお願いします。</p> <p>九鬼小学校の耐震化の費用については、算出にあたって詳細な設計等が必要となってくることから、具体的には回答できませんのでご了承ください。補助金についても同様であり、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、避難者による避難所の自主運営に必要な避難所運営マニュアルについて、今年度中に九鬼地区での取り組みを実施していく予定となっておりますので、住民の皆様にもぜひご協力いただきますようお願いいたします。</p>	防災危機管理課 教育総務課
32	九鬼	<p>プラスチックの衣装ケースは、大きいので、踏みつぶして、小さいごみにして出すが、けがをする危険性がある。環境課に相談したら、機械で小さく砕く手助けをしてくれると伺った。</p> <p>今後、町内会の活動として考えたいので市の協力をお願いしたい。</p>	<p>プラスチックの衣装ケースは、可燃ごみ(有料袋)ですが、小さくする必要がありますので、現在、試験的に環境課の職員が出向いて小さく粉碎する手助けをしています。お電話いただけましたらお伺いします。</p>	環境課
33	婦人の会 連絡協議会	<p>中央駐車場は、一般の市民は駐車できないのか。福祉保健センターや社会福祉協議会に足を運ぶ際に、駐車しているものかどうか疑問に思う。</p>	<p>中央駐車場の運営管理については、借主である社会福祉協議会が行っており、福祉保健センターで行事等がある場合には参加者が駐車できるように、可能な範囲で配慮していただくことになっています。</p> <p>なお、通常時の利用につきましては、社会福祉協議会の業務用車両が頻繁に行き来する等のことから、福祉保健センター駐車場の利用をお願いしていると同っています。</p>	財政課

NO	要望箇所	意見の要約	各課の回答	担当課
34	婦人の会 連絡協議会	尾鷲市は、带状疱疹のワクチン費用の補助について、どのように考えているのか。自身も、带状疱疹になり、今も痛い思いをしている。带状疱疹のワクチンの値段は高額だと聞くので、補助制度の創設に向けて頑張ってもらいたい。	带状疱疹は、発症自体を抑えることが非常に重要であり、ワクチンの接種が発症予防につながることから、接種対象年齢である中高年の皆様が健康で元気に生活していくために、接種の助成については、前向きに検討していきたいと考えています。	福祉保健課
35	婦人の会 連絡協議会	図書館を利用する中で、高齢の男性が、ベンチで新聞を読んでいる姿を見かける。女性は年齢を重ねても、出かける傾向があるが、男性は出不精になることが多いと聞く。高齢の男性の居場所作りの観点から、図書館に、新聞を読むスペースを広くとるなど、配慮してもらいたい。	現在の図書館はスペースに限りがあり、すべての市民の皆さまのニーズにお応えできていない状況です。 今後、中央公民館の耐震・改修化にあわせ、新聞スペースを含め、どの世代の方にとっても居場所となるような読書環境の提供について、検討を進めてまいります。	生涯学習課
36	婦人の会 連絡協議会	新型コロナウイルス感染症が5類に移行して、約3年ぶりに、様々な催し物ができるようになった。しかし、体育館を開催場所として利用できず不便なので、できる限り早く、体育館が使用できるようにしてほしい。	体育文化会館は、昭和42年に整備され、市内約20のスポーツ団体が利用する、本市の屋内スポーツの中心的な施設ですが、耐震診断の結果、本年2月から使用中止とさせていただいており、ご不便をおかけしてたいへん申し訳ございません。 今後につきましては、先般11月に開催された行政常任委員会でも報告させていただいたとおり、令和8年度までの改修工事完成を目指したいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。	生涯学習課
37	婦人の会 連絡協議会	広域ごみ処理施設ができれば、ごみ袋を有料のままにするか、無料化するかについて、どのような議論がなされているのか分からないが、無料化すると、ごみが増えると思うので、慎重に議論を重ねた方が良く思う。 ごみ袋の適正価格については、検討してもらってもよいかなと思うが、有料であること自体に、そこまで負担を感じていない。	指定ごみ袋制度については、今後のごみ減量化も踏まえ検討するものでありますが、関係5市町で協議する広域のごみ処理施設の手数料と併せて検討していくこととなります。	環境課